

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第14回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月5日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、成田委員、戸澤委員

（委員会事務局）工藤次長、木村調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案37件（厚生年金事案27件、国民年金事案10件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（国民年金事案5件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、37事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、6月12日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第14回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月5日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所内会議室

3 出席者

（委員会）倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員

（委員会事務局）成田主任調査員、渡辺調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案34件（厚生年金事案23件、国民年金事案11件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案2件、国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案7件（厚生年金事案1件、国民年金事案6件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、32事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、6月12日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第15回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月12日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、成田委員、戸澤委員

（委員会事務局）工藤次長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案37件（厚生年金事案25件、国民年金事案12件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（国民年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（国民年金事案3件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、37事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、6月19日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第15回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月12日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所内会議室

3 出席者

（委員会）倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員

（委員会事務局）大野室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案32件（厚生年金事案24件、国民年金事案8件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金事案1件、国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（厚生年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、31事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、6月19日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第16回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月19日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、成田委員、戸澤委員、根井委員

（委員会事務局）大野室長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新任委員の自己紹介

新任の根井委員から自己紹介があった。

(2) 申立事案の審議

事務局から、継続事案37件（厚生年金事案25件、国民年金事案12件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案3件（国民年金事案3件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（国民年金事案3件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、34事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、6月26日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第16回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月19日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）倉成委員長代理、榊委員、山岸委員

（委員会事務局）工藤次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案31件（厚生年金事案21件、国民年金事案10件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金事案2件、国民年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案6件のうち2件（厚生年金事案2件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務局から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告がなされた。

議論の結果、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、32事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、6月26日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第17回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月26日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、成田委員、山岸委員

（委員会事務局）工藤次長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案34件（厚生年金事案25件、国民年金事案9件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（国民年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案1件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、34事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月3日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第17回）議事要旨

1 日 時 平成20年6月26日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、榊委員、鎌田委員、根井委員

（委員会事務局）佐々木主任調査員、成田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案32件（厚生年金事案21件、国民年金事案11件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

継続事案1件（厚生年金事案1件）については、中央第三者委員会の処理方針に基づき、第三者委員会の審議対象とならないことが確認できたことから、青森社会保険事務局に対して案件を返送して処理を終了する旨、事務局から報告があった。

議論の結果、継続事案3件（国民年金事案3件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案1件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、28事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月3日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕